

遺言公正証書

本公証人は、遺言者〇〇〇〇の囑託により、証人△△△△及び証人□□□□の立会をもって、次の遺言の口述を筆記し、この証書を作成する。

記

第1条

遺言者は、相続開始時に有する次の財産を、遺言者の妻〇〇〇〇(昭和〇年〇月〇日生)に相続させる。

1 不動産

(1) 土地

所在地 〇〇市〇〇町〇丁目

地番 〇〇〇番

地目 宅地

地積 〇〇〇.〇〇平方メートル

(2) 建物

所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇〇番地

家屋番号 〇〇〇番

種類 居宅

構造 〇〇〇〇

公証人役場

床面積 1階〇〇.〇〇平方メートル

2階〇〇.〇〇平方メートル

2 金融資産

(1) 三菱UFJ信託銀行(本店)

(2) 〇〇銀行(〇〇支店)

～中略～

具体的に財産内容を
明記することが将来の円滑な
相続につながります。

第6条

遺言者は、この遺言(ただし、債務の承継を除く)の実現のために、
遺言執行者として次の者を指定する。なお、遺言執行者は必要
と認めるときは第三者にその任務を行わせることができる。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

遺言者 〇〇〇〇

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

上記は印鑑証明書の提出によりその人違いでないことを証
明させた。

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

証人 △△△△

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

公証人役場

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

証人 □□□□

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

前記遺言者および証人に読みきかせたところ各自筆記の正確なことを承認し、下にそれぞれ署名捺印する。

〇〇 〇〇 (印)

△△ △△ (印)

□□ □□ (印)

この証書は民法第九六九条第一号乃至第四号の方式により作成し、同条第五号にもとづき本職下に署名捺印する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇地方法務局所属

公証人 〇〇〇〇〇 (印)

(付言事項)

皆さんのおかげで、本当に有意義な人生を送ることができました。

～中略～

本当にお世話になりました。ありがとう。

ご自身のお考えを明確に記しておくことが円滑な相続のために重要です。

公証人役